

令和 8 年 7 月 29 日

内閣府 政策統括官(防災担当)
横山 征成 殿

一般社団法人 プレハブ建築協会
会長 芳井 敬一

令和 9 年度 住宅関連税制及び予算・制度改正要望

当協会では、本年 3 月に改定された国の「住生活基本計画」での方向性を受け、次期「住生活向上推進プラン 2030」を 7 月に策定・公表し、様々な目標値を掲げ、

- I. 多様なライフスタイルに対応し、良質な住宅ストック社会の構築の先導役を担うこと、
特に、高い水準の環境性能・耐震性能等が確保された住宅ストック形成を牽引すること
- II. 今後高い確率で発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震といった大規模自然災害に備え、応急仮設住宅等の迅速な供給体制の強化など事前対策を組織横断的に推進すること
- III. 人材の確保・育成と DX への取り組みを充実すること
- IV. 国際貢献のため、災害発生・紛争終結後の要請に備え、復旧・復興提案の準備を進めること

等を柱に、ストック全体を視野に入れ、住生活向上に寄与する活動を展開していくこととしております。

そのためにご支援を賜りたく、厳しい住宅市場環境も踏まえ、下記の要望(施策の継続、より効果のある制度拡充、運用改善や手続きの合理化)を取りまとめましたので、ご検討いただきますよう、よろしくお願いします。

記

1. レジリエンス性の高い住宅ストックの形成

- ① 当協会は、高い耐震性能を有し、震災後も電気や給水を一定期間自給できる「在宅避難」を可能とする住宅ストックの形成と普及の先導役として、次期5か年プランに新たに位置づけて積極的に推進していくこととしております。
さらに、既存住宅の改修(例えば耐震等級2・3へ引き上げてレジリエンス性を高めるもの)にも取り組んでいきますので、これらへのご支援をお願いします。
- ② 当協会は、耐震性能が高い住宅の供給を促進しており、その際に、ハザードマップの該当エリア内にある住宅を、非現地(非該当エリア)へ移転建替する場合には、古家の除却、移転費等への補助などの支援をお願いします。

2. 大規模自然災害に備えた事前対策の充実

- ① 災害発生後に応急仮設住宅を迅速に供給するために、当協会では事前対策として、都道府県や政令市との連携強化を図る年2回以上の訪問会議に加えて、地域の研修会や模擬訓練に積極的に参加し、初動期対応、仕様書の点検、建設候補地の課題確認等において、蓄積したノウハウを提供しています。
また、都道府県等（又は委託を受けた地域協議会）が主催する他の供給団体と合同で事前対策活動にも参画しており、今後も応急仮設住宅における先導役を果たしていきますので、さらなる普及と活動定着のためご支援をお願いします。
- ② さらに、次のような先導的な取り組みも行っており、広域大規模災害に備えて、全国的（広域的な横展開）で普及拡大を推進するために、都道府県等への財政支援や情報提供等をお願いします。
 - 1) より短期間で引き渡しを可能とする設置型応急仮設住宅の開発
 - 2) 平時からの建設候補地の選定・充実・適否判断、配置計画図の作成訓練
 - 3) 地域の気候、風土、住まい方等に応じた仕様書内容の充実
 - 4) 大規模地震発災前後の空撮写真の収集体制の構築
 - * 集約・共有される空撮画像、道路通行状況、上下水道等ライフラインの被害状況及び建設候補地周辺の被害情報が早期に提供されることにより、調査の迅速化及び精度向上が図られ、応急仮設住宅の早期供給に資するものと考えております。
 - 5) DX 技術導入による配置原案図の自動作成、建設候補地の GNSS 測量調査普及
- ③ 本省庁及び地方支局主催の、都道府県・政令市を対象とした防災に関する会議又は実例掲載資料作成には、当協会にも参加するようお声掛けいただき、応急仮設住宅等の事前対策の必要性や過去の対応 経緯実例紹介の説明機会を賜りますようお願いいたします。
- ④ 当協会は、一時避難施設での生活環境の向上に資する設置型施設（避難所、トイレ、洗濯、シャワー）を開発しております。現在の災害対応車両登録制度は完成在庫品の登録を前提としていますが、完成品の在庫保有に限定せず、現地での短期組み立て・設置による供給が可能な事業者についても登録対象となるよう、柔軟な制度運用の拡大をご検討いただきたくお願いします。災害発生時に提供可能な施設の選択肢が広がり、被災者支援のさらなる充実につながるものと考えます。
 - * 当協会では、建物本体と、ベット、冷蔵庫、冷蔵庫、エアコン、洗濯機などの備品を分けて搬送し、現地で短期間の組み立て・設置を行うことが可能です。
 - 完成在庫品の場合も、現地での給排水・電気工事は必要であり、工期において双方に大きな差はないものと考えております。

3. 復旧・復興に関する国際貢献

当協会では国際貢献活動の一環として、甚大な自然災害発生後や戦争・紛争終結後に要請があれば、これまでに蓄積したノウハウを活かした「住まいに関わる復旧・復興提案」ができるよう準備を進めておりますので、お力添えをお願いします。

以 上